

指 名 停 止 業 者 一 覧

令和 7 年 4 月 4 日現在

有資格者名	本店所在地 (代理人)	理 由	指名停止期間	備 考
パナソニック環境エンジニアリング株式会社 東日本支店	大阪府 吹田市 (港区)	建設業法違反による 営業停止処分	2 月 7. 4. 4～7. 6. 3	要綱 別表 4 (4) ウ
パナソニック E Wエンジニアリング株式会社 東京本部	大阪府 大阪市 (港区)	建設業法違反による 営業停止処分	2 月 7. 4. 4～7. 6. 3	要綱 別表 4 (4) ウ

平成22年12月9日現在

指 名 停 止 業 者 一 覧

有資格者名	本店所在地	理 由	指名停止期間	備 考
小倉建設工業㈱ (工事関係)	足立区	暴力団又は暴力団関係者の関与等	平成22年12月9日から12か月を経過し、かつ、指名停止措置の原因となった事実が改善されたと認められるまで	要綱 別表7(1)ア